

2022年7月14日

4週8休宣言

社 長

大豊建設は、未来に向かって夢のある会社であり続けるために、すべての従業員が仕事上の責任を果たすとともに、健康で豊かな生活のための時間を確保できるように、時間外労働を削減し、4週8休の実現に取り組むことを宣言します。

従業員各位

労働基準法における罰則付き時間外労働の上限規制が、2024年4月から建設業にも適用されます。

これは、時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満、及び2か月～6か月の月平均が全て80時間以内でなくてはならず、かつ時間外労働が月45時間を超えることができるのは1年に6か月が限度となるなど、非常に厳しい内容となっています。

現状の仕事の進め方では、この法律を遵守することは困難です。そのため、全社一丸となって業務を効率化し、時間外労働を削減することが急務であり、現在、様々な改善策を進めているところです。

その一環として、皆さんが意識して取り組むことが出来るように、当社は「4週8休」を宣言します。

もちろん、現場の工期や工程、業務の都合により困難なこともあるでしょう。

しかしながら、長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスを改善して皆さんの働く環境を整えるためには、この4週8休は必須であると当社は考えています。

なお、上限時間に拘るあまり、虚偽の申告等が生じては本末転倒であることは言うまでもありません。

皆さんは、この宣言の趣旨をよく理解し、交代で休日を取得するなど工夫を凝らして、4週8休の実現に向け主体的に取り組んでください。

以 上